

令和 8 年度 新潟市西区社会福祉協議会 事業計画

<基本方針>

令和 8 年度は、社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の最上位計画である「福祉ビジョン 2021」および新潟市西区の地域福祉計画・地域福祉活動計画である「第 3 次いきいき西区ささえあいプラン」の計画期間の最終年度に当たります。本年度は、ビジョンが掲げる「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」並びにプランが掲げる「にっこりと みんなで創る 支えあい しあわせつなぐ 地域の輪 暮らし健やか いきいきと」の実現に向け、これまでの進捗状況を踏まえつつ、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）と連携を図りながら、両計画に基づく取り組みを引き続き推進してまいります。

また、「いきいき西区ささえあいプラン」は、令和 9 年度に向けて第 4 次計画の策定に着手することから、推進委員を筆頭に地区社協と連携し、第 3 次計画の進捗状況を検証するとともに、地域別計画を地域全体で取り組めるよう、本会として支援を行います。

コミュニティソーシャルワーク推進事業においては、多様化・複雑化する地域生活課題に対し、行政、専門職、民生委員等と協働し、課題解決に向けた支援を進めます。特に、多機関協働の協議体である「西区ひきこもりびとミーティング」や、多職種連携を目的としたネットワーク会議「にし Co.Mi.NET」を活用し、地区社協とも情報共有を図りながら、地域課題への対応を図ります。

障がい者芸術文化活動普及支援事業においては、アート作品を通じて、障がいや多様性への理解促進を図るとともに、関係機関・企業・障がい者施設等との協働を推進します。さらに、アート作品の収益が作者の将来の生活を支える一助となるよう、持続可能なしくみづくりを検討・推進します。

このほか、令和 6 年能登半島地震の被災者支援として、「新潟市被災者見守り・ささえあいセンター」と協働し、被災者を取り残すことのないよう、必要な支援を実施してまいります。

また、これらの事業・活動を地域に浸透させるため、令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度も総会の開催を全自治会に案内し、地域へのさらなる浸透を図ります。

<基本目標>

1 「孤立を見逃さない地域づくり」を実現するために

性別や年齢、考え方などの多様性を認め合い、誰もが地域でつながりをもちながら生活できるよう、住民主体の取組みを支援します。

方針1 住民主体の支え合う社会の実現

「声なき声」や少数意見等の潜在的なニーズも受け止め、地区社協、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）や自治会・町内会などと協働して、地域共生社会づくりに向けた取組みを広げていきます。

方針2 福祉教育の推進

すべての人がかけがえのない存在として尊ばれるよう、地域住民とともに学び合い、「共に生きる力」を育みます。

方針3 地域福祉活動の担い手育成

地域福祉の担い手となる人材の育成・確保に向けて、ボランティア意識の醸成と活動への参加が促進されるよう情報提供の機会を拡げます。

方針4 総合相談機能の強化

地域住民のだれもが、生活における困りごとや気がかりなことを、相談につなげることができる地域づくりを目指します。

2 「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」を実現するために

さまざまな組織・関係機関をつなぎ、あらゆる分野のネットワークを活かして、重層的な連携・協働により、地域生活課題解決に向けた支援を行います。

方針5 重層的な包括支援体制の整備

把握した地域生活課題を、地域住民や地域包括支援センターなどの多様な組織、支援機関と連携・協働し、柔軟かつ迅速に活動できるネットワークを構築して課題解決を図ります。

方針6 先駆的な事業の実施

コミュニティソーシャルワーク機能を駆使して、生活困窮者や制度の狭間のニーズに積極的に関わり、丁寧な個別支援と課題解決のための新たな社会資源の開発等によって、社会的援護が必要な人の地域生活を支えます。

方針7 地域福祉推進のプラットフォームづくり

部門を超えた連携により、社協が有する資源やネットワークを活かしながら、総合力を発揮して地域生活課題の解決に努めます。

方針8 生活全体のアセスメントを通じた協働実践

寄せられた相談を、他の関係機関につなぐと同時に社協の支援を終結させることなく、ともに支援や見守りを継続します。

3 「信頼され、安定した区社協運営」のために

事業運営の透明性を確保し、積極的な広報・情報発信を行い、区社協への理解をより一層区民に周知していくとともに、会員会費（一般会費・賛助会費）をはじめとした自主財源の安定的な確保に努めます。

＜主な事業の概要＞

※ （ ）内は事業の主な財源と予算額

方針1 住民主体の支え合う社会の実現

（１）地区社協活動交付金事業 （一般会費 2,615 千円）

前年度一般会費納入額の30％を地区社協の活動費として交付し、交付金や事業助成の活用方法の周知を行うことで、15地区の地区社協の活性化支援を行います。

（２）地域福祉活動計画推進事業 重点（一般会費 847 千円）

いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開催し、活動状況の情報共有を行います。また、地区社協が地域別計画を進める取り組みに対し助成を行うとともに、15地区のプラン懇談会に参画し、現在の取り組み確認や次年度への展開について協議し、第4次地域別計画の策定・推進を支援します。

（３）地域ふれあい助成事業 （一般会費ほか 1,473 千円）

顔見知りの関係の構築と生きがいや社会参加の場づくりを目的として、自治会・町内会や地区社協・コミュニティ協議会が主体となって実施する「世代交流」「いきがい推進」「ふれあい給食」及び「デジタル推進」の各事業に対し助成を行います。

（４）歳末たすけあい助成事業 （歳末たすけあい配分 3,831 千円）

歳末時期に地域福祉を考える場づくりを支援することを目的とし、地域組織及び福祉施設が実施する福祉事業やこども食堂に対し、歳末たすけあい募金の配分金を財源として助成を行います。

（５）友愛訪問事業 （共同募金配分ほか 1,207 千円）

見守りが必要な方の安否確認と孤独感解消のため、地域のボランティアが月一回、乳性飲料を持って定期的に訪問します。友愛訪問の目的と意義を確認し、真に見守りが必要な高齢者等を対象として、地域課題や個別の困りごとの早期発見、解決に努めます。

（６）歳末見守り事業 （歳末たすけあい配分 489 千円）

歳末時期の見守り活動として、地域のボランティアの協力のもと、友愛訪問事業の対象者にささやかな品物をお届けし、安否確認と孤独感の解消を図ります。

(7) サロン支援・助成事業 （市補助金ほか 1,889 千円）

地域での居場所づくりを立ち上げから支援します。また、定期的開催される地域の茶の間（いきいきサロン）に対し、運営費の助成を行うとともに、実施団体の研修会や西区役所と共催で交流会を実施します。

(8) 子育て支援事業 （共同募金配分 631 千円）

地域で子育てを見守るための多世代交流の場づくりやこども食堂の立ち上げを支援するとともに、実施団体に対し運営費の助成を行います。また、こども食堂運営者を対象にした情報交換会の開催や「フードバンクにし」との連携により生活困窮のひとり親世帯への支援を行います。

(9) 緊急情報キット配布事業 （一般会費 10 千円）

高齢者等の緊急時・災害時に、救急隊等がその方の医療情報や緊急連絡先を迅速に把握することができるよう、冷蔵庫で保管するタイプの筒型の情報キットを、自治会・町内会を通じて配布することで見守り活動のきっかけとします。

方針2 福祉教育の推進

(10) 福祉教育推進事業 （市補助金ほか 89 千円）

学校での総合学習や企業・地域からの依頼により、地域包括支援センターや福祉施設、障がい者団体等と協働し、地域の社会資源を有機的につなげる福祉教育を実践するとともに、様々なテーマで出前講座を実施します。

(11) 福祉啓発事業 （賛助会費 122 千円）

「健康」「生きがい」「防災」「フレイル予防」「認知症サポーター養成」などの講座の開催を通して、地域住民に社協を知ってもらう機会をつくるとともに、参加者の生きがいづくりや地域活動へつなげる場とします。

(12) 地域福祉推進フォーラム事業 （一般会費 496 千円）

地域住民が相互に支えあう地域のつながりの構築を図るため、地域住民の福祉活動への理解と意識を高めるきっかけづくりの機会として、時勢の福祉課題をテーマにフォーラムを開催します。併せて、西区内での福祉活動に尽力した個人または団体へ区社協会長からの感謝状の贈呈を行います。

方針3 地域福祉活動の担い手育成

(13) ボランティア・市民活動センター運営事業（市補助金ほか 477 千円）

ボランティア・市民活動に関する相談、情報提供を行うセンターとして、機能を充実します。また、多種多様な機関・団体の委員からなるボランティア・市民活動センター運営委員会を開催し、センターの活性化を図ります。

(14) ボランティア・市民活動育成事業（市補助金ほか 164 千円）

あらゆる世代の西区民がボランティア・市民活動に関心を寄せ、西区におけるボランティア活動の裾野が広がり、活動が定着することを目的として講座等を開催します。また、ボランティアサロン「じょいなす」を定期的で開催します。

(15) 元気力アップサポーター事業（本部会計／市受託事業）

高齢者がサポーター活動を通じて社会参加することで、より元気になっていただくことを目的に行います。随時、サポーター登録説明会を開催します。

(16) 思いやりのひとかき運動事業

概ね12月から2月までの冬期間、地域での思いやりと助け合いの心を育む運動として、西区役所 建設課と協力し、バス停留所や交差点などに除雪のためのスコップを設置します。

方針4 総合相談機能の強化

(17) 日常生活自立支援事業「あんしんサポート」（本部会計）

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な人（事業内容は理解できる程度）が、地域で安心して生活できるように、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理サービス等を提供します。

(18) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託金 85 千円）

低所得者や障がい者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより世帯の自立・更生・社会参加を促します。生活福祉資金の貸付のみならず、生活困窮者自立支援制度を活用することにより効果的に相談者の自立促進を図ります。

(19) 高校進学のための相談支援事業（一般会費 12 千円）

支援を必要とするこども及びその世帯の孤立状態を防ぐことを目的とし、西区内の各中学校へ出向き、高校進学に必要な経済的支援の一覧表（奨学金等の情報）の配付及び周知を行い、制度利用を含めて個別支援します。

方針 5 重層的な包括支援体制の整備

(20) 地域包括ケア推進事業（市受託金 922 千円）

第1層の SC（生活支援コーディネーター）を配置し、第2層の SC 及び西区役所等と連携します。協議体を通じて、社会資源の把握・開発や区域内関係機関とのネットワーク構築を図り、地域での支え合いのしくみづくりに取り組めます。

方針 6 先駆的な事業の実施

(21) コミュニティソーシャルワーク推進事業 重点（一般会費 386 千円）

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、行政・専門職・民生委員等と連携して、ひきこもりや社会的孤立等の課題に対し、「西区ひきこもりびとミーティング」や「にし Co.Mi.NET」を活用した多機関・多職種協働で解決を図ります。また、ボッチャや e スポーツ等のパラスポーツを活用して地域イベント等での交流を促進し、福祉教育の推進へとつなげていきます。

方針 7 地域福祉推進のプラットフォームづくり

(22) 障がい者芸術文化活動普及支援事業（法人連携推進事業） 重点

（一般会費 830 千円）

障がいの多様性への理解促進に向け、「障がい者芸術文化活動普及支援事業」として、区内施設とのネットワーク構築やアート作品の巡回展示を行います。西区役所や企業等との協働の機会を創出し、将来的にはアート活動の収益が「親亡き後」の生計維持の一助となるしくみづくりを推進することで、地域における共生社会の基盤を強化します。

(23) 新潟市被災者見守り・ささえあいセンターとの協働事業 拡充

(災害ボランティアセンター運営事業)

(市補助金ほか 336 千円)

被災者の方々が抱える様々な困難の解決と生活再建を支援する新潟市被災者見守り・ささえあいセンターと連携を図り、協働して訪問や相談支援、被災者交流会を行います。また、西区災害ボランティアセンターについて、地域組織・地域住民を対象として、理解促進につながる研修会を実施するとともに、関係団体等との連携強化のために災害ボランティアセンターネットワーク会議を開催します。

方針 8 生活全体のアセスメントを通じた協働実践

(24) 西区子ども学習支援事業 (市受託金 4,630 千円)

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生等に対し、継続的な学習機会と居場所を提供することで、学習習慣の定着と意欲向上を図るとともに、会場の確保や大学生指導員の配置・コーディネートを通じて、高校進学・卒業に向けた支援及び将来的な貧困の連鎖防止と社会的自立を促進します。

方針 9 「信頼され、安定した区社協運営」のために

(25) 広報事業 (寄付金ほか 1,316 千円)

地域福祉活動の啓発と組織の認知度向上を図るため、広報紙の発行を年 2 回行い、区民に社協や地域の活動を周知します。また、ホームページ、SNS を活用し活動の様子を発信します。

(26) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保

区社協事業の財源となる会員会費について、あらゆる機会を捉え、区民、自治会・町内会、福祉団体及び企業等に対し、社会福祉協議会の事業等の周知に努め、会員会費の確保に努めます。

(27) 理事会機能の充実・強化

西区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会や委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

その他

(28) 民生委員児童委員との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員への社協事業・活動の理解を深め、協働をさらに進めるため、毎月の西区民生委員児童委員会長連絡会および地区定例会に参加します。

(29) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会西区分会の事務局を置き、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動に協力するとともに、助成金情報の発信に努めます。

<廃止>

廃止事業は、なし

【参考】 令和8年度事業計画策定の留意事項（新潟市社会福祉協議会）

- (1) あらゆる地域生活課題を見逃さない姿勢と分野・部門を超えた連携・協働
- (2) 地域共生社会の実現に向けて、社会的排除や差別を解消し多様性を認めながら、住民同士が支えあえる取り組みの実践
- (3) 生活福祉資金借受人を含む生活困窮者への支援
- (4) すべてのこどもの権利を尊重し、心身の豊かな成長に向けた取り組みに対する支援
- (5) 持続可能な経営基盤の確立、地域住民をはじめとする関係者との信頼関係を築くことをねらいとした事業活動と情報発信